

平成 25 年 5 月 24 日

各 位

東京都品川区南大井 6 丁目 28 番 12 号
株式会社 大 庄
問い合わせ先 広報戦略室
TEL 03-5764-2270

当社店舗における未成年者への酒類提供に関してのお知らせとお詫び

この度当社直営店舗「庄や 橋本北口店」（神奈川県相模原市）において、未成年者に対して酒類を提供したとの嫌疑により、同店の店長及び当社が、横浜地方検察庁（相模原支部）に書類送検されました。

かかる事態となりましたことについて、真摯にかつ厳粛に受け止めております。

当社では、去る 4 月 27 日に、当社内に外部有識者を中心とする「調査委員会」を設置し、委員長には松永榮治氏が就任いたしました。

松永氏は、長年にわたり東京地検特捜部においてご活躍され、この種の事件につき知識・経験ともに豊富な上に、名古屋高検検事長を最後に退職され、現在弁護士をされております。

今後このような事態を避けるべく、調査委員会におきまして、真相の解明作業を進めるとともに、再発防止に向けた改善策を検討しているところであります。

調査委員会の調査結果がまとまり次第、事実関係及び再発防止策等につきましてお知らせしたいと考えております。

本件に関しまして、株主様、お客様をはじめ関係者の皆様方に、大変なご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願いを申し上げます。

以 上